

鹿児島県警察職員の身分証明書の取扱いに関する訓令の一部改正について（概要）

（平成10年11月4日 鹿務第834号）

本通達は、鹿児島県警察職員の身分証明書の取扱いに関する訓令の留意事項等について定めたものである。